

出展社各位

平素よりお世話になっております。

11月6日の展示実施要項説明会・小間割抽選会におきまして ITEM2021 パシフィコ横浜展示会場における感染対策のご説明をさせていただきました。本内容を JIRA ホームページ（出展社提出書類欄）に掲載させていただきましたところ、何件か同様のご質問を頂きましたので出展社の皆様に改めましてご案内申し上げます。

ITEM2021 パシフィコ横浜展示における感染対策 Q&A

1) 各出展社で、ブースご来場人数を常時把握している必要はありますか？

A：常時把握は困難とは思いますが、「密をさける」の観点で、できるだけ状況をご観察いただき、ブース内人員の管理をお願いいたしたく考えております。

*会場全体としては入退場管理システムで利用人数を把握致します。

一方、各ブースにおいては、各出展企業の自己管理の下、運用対応お願いいたします。

2) 「ブース上限人数」とは「ご来場者（お客様）人数+要員・スタッフ人数 \leq ブース上限人数」という理解で宜しいでしょうか？

A：その理解になります。

例えば 100 m²のブース面積ですと、ブースの上限人数 50 名、そのうち要員・スタッフが 25 名までとなります。要員・スタッフが 20 名とされた場合は、来場者 30 名までブースに入場いただけます。

*ブース上限人員から、来場者（お客様）がブースに入れないことのないように要員・スタッフの人員管理をお願いいたします。

3) 感染対策マニュアルの内容（入場制限解除、出展社名簿提出等）の変更は、無いのでしょうか？

A：本対策マニュアルは現状のガイドラインをもとに作成しております。今後の状況次第で変更の可能性がある事、ご了解お願いいたします。

4) 協力業者（装置搬出入業者、ブース設営業者等）の名簿の提出は、出展社がしなければなりませんか？また、名前の把握が難しいのですが、どうすれば良いですか？

A：会期前後に出展社が会場入りされていない場合には、協力業者より提出をお願いいたします。協力業者との契約時に名簿の提出がある事を条件として頂くようお願いいたします。

*本名簿は、もしもの際に追跡調査を可能とするための重要な書類であること、ご理解をお願いいたします。